

## 2002年度研究論文に対する評

(2001年度研究論文No.0103を含む)

### 研究運営委員会

委員長 内田 雄造

委員 在塚 礼子, 波多野 純, 吉野 博,

初見 学, 深尾 精一, 高田 光雄

### 総評

本年度の年報に掲載された研究論文は20編で、内訳は2001年度研究論文が1編、2002年度研究論文が19編である。2002年度研究論文のうち8編は来年度以降の年報に掲載されることとなった。なお、昨年度延期された論文のうち2編が主査の申し出により掲載を辞退された。

当財団の研究助成が注目を浴び、年報に掲載される研究論文の評価が高まると共に、掲載論文を学会のレフリ一付き論文と同様に扱う大学や研究機関が増えつつある。研究運営委員会としてはうれしい限りである。助成額はささやかなものであるが、助成の決定に際しては厳しい審査があり、中間報告に対する研究運営委員会からの要望も経て作成された研究論文は水準の高いものが多い。更に提出された研究論文に対しては、研究運営委員会は厳しい査読を実施し、その上で800字程度の評を付して年報に研究論文を掲載している。

この評を作成する過程で研究運営委員会の評（案）は予め主査宛に送付され、主査が部分的な補筆・訂正を行うことが従来も多かった。主査からの反論があり、研究運営委員会が評を書き改めたことも少なくなかった。また昨年度は両者の意見が対立し、研究運営委員会の評と主査の反論が併記されたケースも生じた。一方、主査から大幅に内容を改めたいので、研究論文提出を一年延期して欲しいとの申し出を受けることもあり、従来よりこの場合は主査の意向を尊重して対処してきた。

昨年度からは論文の質を確保するために研究運営委員会は対応の仕方を変更し、研究論文もしくは技術報告として十分評価に耐えうる論文・報告はそのまま（微細な訂正も含む）掲載する一方、不十分と思われる論文・報告に対してはその理由を指摘し、書き改めたうえで次年度に掲載していただくよう要請している。また、掲載を延期したがなお不十分ということで、主査から掲載辞退を申し出られるケースも生じている。

一方で研究運営委員会は昨年度より複数の論文を選奨し、新しく研究助成を受けられる方々を対象としたキックオフミーティングにおいて発表していただいている。

ところで残念なことであるが、本年度の論文・報告は昨年度の論文・報告に比べ、若干水準が落ちたと感じられた。年度により波があることはやむを得ないことであ

り、一喜一憂する必要はないと考えるが、来年度の成果を期待したい。

研究論文を査読し、気になる点をいくつか挙げたい。

一つは、住宅・居住施設の計画・設計やまちづくり、更には住宅に関わる社会活動などの単なる事例報告がみられることである。当財団の研究助成にあたっては研究の幅を広く想定し、参加型研究も是認し、また提出物も必ずしも研究論文に限定せず、実験やプロジェクトの技術報告も歓迎している。しかし、あくまでも研究助成であり、活動助成でないことは明確にしておきたい。

また、何人かの著名な研究者が研究メンバーとして名を連ねながら、提出物を読むと実質的にはほとんど研究に参加していないのではないかと思われるケースも見受けられる。研究計画書の提出にあたっては、実質的な研究に参加される方のみを名に連ねていただきたい。若手の研究者、特に大学院生の場合、連名の指導教員の指導を強く要望したい。個々の事情があるにせよ若手研究者から掲載辞退の申し出があるのは寂しいことである。

論文中の図や表について気になる点もあった。図・表が縮小されすぎて読み取れない、補足説明がないと解読しきれないなどの問題点が目についた。論文を電子化すれば事態は改善する面もあるが、注意を喚起したい。

なお、本年度は以下の4研究を発表論文として選奨することにした。選定の基準は昨年度の総評に記されているので参考にしていただきたい。選奨された研究の担当者の方々には益々の研究の発展を期待したい。

No.0209 原田 陽子 主査

「住人の住環境への働きかけを再生計画に生かす為の研究－建替後公的住宅地の特性比較を通して－」

No.0211 大月 敏雄 主査

「伝統的家屋の現代的解釈にもとづく地域型居住の提案－茨城県美野里町長屋門屋敷実態調査を通して－」

No.0222 泉田 英雄 主査

「三河地域における土壁構法に関する研究」

No.0226 日向 進 主査

「茶人木津宗詮と数寄屋大工笛吹嘉一郎による茶室の研究－近代の茶室に関する研究－」

## 個別評

No. 0201

主査 渡辺 民代

日英米の参加型建築・まちづくりにおける専門家の支援活動

### －日本における専門家支援システムの成立条件－

本研究は、日英米の参加型建築・まちづくりにおける専門家の支援活動の経緯と現状を、現地視察や聞き取り調査にもとづいて明らかにし、それらの比較検討によって、日本における専門家支援システムの成立条件を考察しようとしたものである。学術論文としてはいくつかの課題はあるものの、極めて意欲的な研究であるとともに、オリジナリティの高い資料的価値をもつ研究としても評価したい。

まず、英米における専門家による支援組織の歴史的発展過程が述べられている。紙数の関係からか、十分な根拠資料が示されないまま（あるいは後述される分析や資料にふれることなく）論が進められているのが惜しまれるが、両国のおおまかな状況が明快に示されている。

これに続く、アメリカのコミュニティ・デザインセンター やイギリスのコミュニティ技術援助組織およびプランニングエイドを対象とした記述では、具体的な資料が示され、英米における非営利団体による建築・まちづくり活動と専門家の支援活動が連動して展開してきた状況がわかりやすく報告されている。また、その内容から現地調査が丁寧に行われていたことがうかがえる。アメリカについては研究主査による既発表研究との重複は気になるが、従来あまり紹介されていなかった各組織の活動の仕組みに関わる情報が的確に整理されていると評価できる。

これに対して、日本における調査は、よく知られている事柄の概説にとどまり、英米の調査に比べると、断片的、表層的であり、物足りないといわざるを得ない。職能団体と資格団体の違い、建築士会の仕組みなどについても十分な理解が及んでいないように見える。

最後に、専門家による支援組織の到達点と課題、および日本における専門家支援システムの成立条件について述べられている。論文全体のバランスの中ではやや冗長な部分もあるが、例えば、日本で専門家による支援活動やそれを行う恒常的な組織が発展しない要因の考察など、調査結果をふまえた興味深い論述が随所にみられ、論点の抽出には十分成功している。ただ、前半で、活動の停滞や組織の消滅が政府補助金の削減によるという重要な指摘をしていながら、財政問題を視野に入れた論述が行われていないのが残念である。

No. 0204

主査 山本 傑哉

密集市街地の整備過程の検証と地域再生居住支援プログラムの構築

### －東京川の手地域における住民対話を通して－

この研究の対象とされた墨田区向島地域は 1969 年の東京都による江東再開発構想で白鬚東防災拠点が提案され、事業化された地域である。しかしその後、地元住民や自治体の努力で大規模な都市改造から改善型まちづくりへの方針転換がなされ、京島地区のまちづくりやさまざまな主体が関わった一寺言問地区のまちづくりが展開されている地域として知られている。なお、一寺言問地区の一部地区では改善型まちづくりとして密集住宅市街地整備促進事業が採用されている。

まちづくりの進捗がはかばかしくない一方、地区人口の高齢化、地場産業の衰退、道路条件の不十分な空地へのミニ戸建の建設が目立ってきたという。

本論の前半部分、密集市街地の整備過程の検証は比較的簡略になされている。図や年表を駆使し、要領よく纏められており、結論も要点を抑えているが、具体的な計画の説明や事例分析がないので、もう一つ迫力に乏しい感がある。まちづくり事業の進捗が不十分との指摘がなされているが、住環境整備事業のもつ限界なのか、道路計画中心の住環境整備事業（これも一つの有力な手法である）の問題なのか、また何故に住民のコンセンサスが不十分だったのかといった点をもう少し論及して欲しかった。

論文の後半では、地区内に従前より居住する住民（高齢者が多いと指摘されている）を対象とするグループリビングの提案がなされている。ただし、この事例はグループリビングというより居住支援施設つきのマンションともいえよう。この計画案は空間計画も優れ、またコストの計算もなされ、リアリティを有しており、本研究の白眉をなしている。

支援プログラムは住民と NPO のパートナーシップモデルや住み替えモデルの開発、さらに NPO に対する公共支援のあり方が論ぜられているが、一般論でありかつ常識的な線を出ない。経験豊かなプランナーの多い研究グループゆえに、グループリビングの計画に即し、マンションやミニ戸建を建設・供給する業者との連携、分譲タイプのモデル住宅の供給、PFI 的手法によるモデル住宅経営なども視野に入れたプログラムの構築を今後期待したい。

なお、論文中に図表が多用されている。このことは大いに評価するが、紙幅の関係もあり、見づらい図表がある点は注意を要しよう。また論旨との関係で、もう少し図や表を取捨選択する必要もあるう。

No.0205

主査 山崎 晶子

## 成城地区における近代住宅と街並みの保存再生に関する研究

東京都世田谷区成城について、NPO「せたがや街並保存再生の会」として、まちづくりの市民活動を展開してきた人々が、多面的に調査分析した研究報告である。

成城は、大正末年から、学園村として開発された。そこでは、板塀や煉瓦塀を設けず土手に小樹木あるいは生け垣とするなど、地域環境に配慮した規定があり、よく守られてきたが、近年ほころびが見えるようになった。

戦前に建てられた住宅は、ここ20年間で4分の1に減少しており、10年後にはまったく姿を消すと予測される。これらが失われると、宅地が細分化され、生け垣と樹木が消失し、駐車スペースとなるなど、町並み景観に与える影響は計り知れない。

1929年に、朝日住宅展が開催され、成城のハイカラなイメージが定着した。懸賞設計により、16棟が建設され、分譲販売されたが、現在は1棟も残っていない。1999年に「成城の原風景とこれからの街並みづくりを考える-1929年の朝日住宅展を原点として」が開催され、報告書が刊行された。講演録とともに、当時の写真や図版・新聞記事が収録された魅力的な冊子である。本助成により、この冊子が再刊され、住民アンケートなどにも役だつたのは幸いである。

戦前からの居住者に対して、アンケートと聞き取り調査を実施した。8割近くが60歳以上となっており、この時期を逃してはできない調査であった。当初の建物は、和風が5割、和洋折衷が4割、洋風が1割強と、成城の洋風イメージからすると和風が多い。今も当初の屋敷地面積を維持しているのは2割に過ぎず、ここでも敷地の細分化が進行していることが確認できた。

第1種低層住宅専用地域(容積率80%, 建ぺい率40%)でも、宅地規模を80坪以上としないと、緑の多い住宅地環境を維持するのは困難である。ところが、80坪以上で急騰し、70坪以下だと比較的安価ですむ相続税制が、宅地の細分化を後押ししている。

平成14年に「成城憲章」が制定された。自治会による申し合わせレベルではあるが、現在の環境を維持保全してゆこうとする機運は高まっている。

以上、歴史、建築、景観、住民意識、法制、税制と様々な視点から、優れた住宅地としての未来を探った調査研究であり、今後の町並み保全に十分役立つ優れた成果である。

No.0206

主査 加藤 仁美

## 住宅市街地の更新と狭隘道路整備の地域的展開の可能性

### -地域特性をふまえた住宅市街地の再生にむけて-

本研究は、各都市における市街地更新と狭隘道路問題への取り組みの実態を把握し、地域特性をふまえた市街地更新と狭隘道路整備のあり方、1998年に改正された建築基準法42条、43条の改正点を視野に入れた地域的展開の可能性について探ることを目的としている。

調査は2001年度の全国特定行政庁へのアンケート調査と、注目すべき事例の個別調査からなっている。

膨大な調査を手際よく処理しており、さらに1992年度の調査との比較もなされ、それらをふまえ、

- ① 狹隘道路は1973年から1993年にかけて全国で59.9%から36.3%とその割合を減じているが、1998年には横ばい傾向を示していること、
- ② 狹隘道路の中では、2項道路が最も多いこと
- ③ 建築基準法42条3項道路の指定や、建築基準法43条但書き通路の許可基準については、地域により市街地特性や現場の実情をふまえた多様な適用がなされていること

が述べられている。ただし、アンケート対象が特定行政庁だったこと、狭隘道路をめぐる行政水準の現状に規定されて狭隘道路の扱いが中心を占め、まちづくりとのリンクへの考察は未だ不十分といえよう。また紙幅との関係で、狭隘道路の扱いにさまざまな行政経験をもつ京都市、大阪市へのヒアリングの結果が報告されなかつたことは残念である。

上記のように論文の水準は高いが、狭隘道路の問題に多くの経験と見識を有するメンバーが揃った研究グループ故に、もう少し制度論に踏み込んで欲しかった。

この論文を読んで、評者は

- ① 国土交通省はメニューを拡大しつつ全国一律のメニュー方式を遵守しているが、大都市から地方の農山村や漁村まで一律のメニューで対処することには無理があり、メニューづくりをもっと地方自治体に任せたほうが良いと思われること
- ② 建築基準法43条但書きで、敷地単位で判断するという従来の建築基準法の原則を部分的に変更しているが、狭隘道路の扱いを地区計画とリンクするなど、もっと大胆な変更を考えたいこと
- ③ 本論でも同趣旨の主張がなされているが、但書き通路は単なる救済規定でなく、少なくとも東京都下では「不燃領域率」とリンクして運用するといったまちづくりへの展開がのぞまれることなどの想いを強くしたことを指摘しておきたい。

No. 0208

主査 伊志嶺 敏子

## 宮古島における公営集合住宅の中間領域の果たす役割に関する研究

### ー市営馬場団地、県営平良団地を事例としてー

本研究は、亜熱帯島嶼気候区に属する宮古島に建つ2つの公営集合住宅で著者自らが設計に携わった住戸の内と外をつなぐ中間領域が人々の生活にどのような影響を与えていているのかを検証し、今後の設計計画指針を得ようとする研究である。

2つの団地の住棟形式は異なるが、ともに住戸入り口と階段室もしくは通路との間に「エントランスコート」および「ポーチ」と称する半外部の中間領域が計画されている。2年間にわたる現地調査で、表出やあふれ出しに加え戸外生活用品の置かれ方を通して見た中間領域の利用実態、領域形成、居住者の評価、近隣交流の実態を明らかにし、それら相互の関係や空間性状との関係を分析して、中間領域の意味を考察している。

結論では、中間領域の果たす役割として、通路・階段室などの共用空間や戸外へ居住者の生活を広げること、表出等を通して居住者の個性を共用空間に発信することが挙げられている。また近隣交流との関係では、居住者が自由に演出できる中間領域の存在が、時間の経過とともに近隣交流を生み出し育てる場となる可能性が予測され、住戸を近隣に開く手法の一つとして本研究で取り上げたような中間領域を計画する意義が示されている。

住戸と住戸近傍との関係が閉鎖化傾向を示す近年の集合住宅に対して、試行的な事例を基に重要な知見が提示されている。また設計者自らが計画意図の達成を事後に検証しようとする真摯な態度も高く評価したい。なお当初の研究計画では中間領域の温熱環境を観測する予定であったが、本論では中庭に観測の重点が置かれている。本研究の趣旨から考えれば、半外部の中間領域の温熱環境とそこでの生活との関係にまで踏み込んで欲しかった。今後、地域固有の気候風土や生活習慣との関係で、集合住宅における中間領域の果たす役割について考察を続け、さらなる提案につなげて欲しい。

No. 0209

主査 原田 陽子

## 住人の住環境への働きかけを再生計画に生かす 為の研究

### ー建替後公的住宅地の特性比較を通してー

公的集合住宅ストックの再生に関して、居住者自らの住環境への「働きかけ」に着目した研究。実際に建替が進行中で、再生手法や空間特性の異なる特徴的な団地(岡山県中庄団地、大阪市古市団地、名古屋市北希望荘、熊本市花園団地)を対象に、少数ではあるが詳細な聞き取り調査を行い、建替前後での働きかけの実態や継続性について考察。分析では、働きかけを、ハードに関わる物理面とソフトに関わる交流面とに分け、建替前後での変化をこれに加えて5類型を設定し、働きかけの継続性に関わる要因を抽出している。

新規開発とは異なり既存ストックの再生では、そこに住み続けてきた人々の生活の継続、長年にわたって培われてきた近隣交流、時間の経過とともに育った樹木等の自然環境、これらをいかに再生計画の中に生かすかが重要で、そのためには居住者の「働きかけ」意欲を促し継承しなくてはならないと指摘している。意欲を促す具体的な方法として、居住者が手を加えることのできる住戸回りや屋内外の共用空間(余地空間)の創出や、話し合いによる居住者参加プロセスの重視、時間的に余裕のある高齢者の活用などが提案されている。具体的な事実を基になされたこれらの指摘や提言は示唆に富み傾聴に値する。

膨大な公的住宅ストックの再生という今日的な重要課題に真摯に取り組んだ好論文である。紙数の制約で掲載できなかったと思われる各団地の具体的な空間情報や実態調査記録を報告書としてまとめておくことを薦めたい。後続の研究者や実務家にとって貴重な資料となるはずである。なお、論文の最後に提案されている香里団地の再生計画については、香里団地再生計画全体の中での位置づけや経済的制度的側面からの検討も必要であろう。

No. 0210

主査 内田 青蔵

## 同潤会の独立木造分譲住宅事業に関する基礎的研究

### 一 遺構調査を中心に

同潤会は、関東大震災の罹災者のための住宅供給を目的に設立された、日本で最初の公的住宅供給機関である。その活動として常に注目されてきたのはアパートメント事業である。最近も、江戸川アパートの建替、大塚女子アパートの取り壊しなどが話題を呼んだ。

一方、同潤会活動の重要な部分を占める、独立木造分譲住宅事業については、注目されず研究もほとんどなかった。分譲住宅事業には、昭和3年～13年の勤人向分譲住宅と、昭和9年～16年の職工向分譲住宅がある。かつて西山卯三は、両者をまとめて扱い、「同潤会風」なる奇形を生んだと低い評価を下した。

本研究では、勤人向分譲住宅事業に焦点を絞り、遺構調査を実施し、さらに平面を分析している。

勤人向分譲住宅は、東京・神奈川計20ヶ所に524棟建設された。その悉皆調査の結果、29戸（残存率5.53%）、デザイン等の目視から確認できたものを含めると48戸（残存率9.16%）が現存する。

平面を収集した結果、78のパターンが確認できた。その特徴としては①接客本意を改め家族本意とする②中廊下型③広縁（ベランダ）を設け、団らん・遊び場・日光浴などに利用する、などがあげられる。特に広縁は、他の居室の延長あるいは庭と連結する空間として計画された。ところが、現存48戸の居住者に対するアンケートでは、広縁は子供の遊び場として利用されることが多く、同潤会の意図通りには利用されなかつたようである。

また、同潤会は分譲住宅事業の優れている点として、集団的で快適な住宅地の街並み形成、専門技術者による設計であるための耐久性、個人的嗜好よりも市場性の重視などをあげている。

以上、本研究は悉皆調査の上、現存遺構を正確に把握する、多様な平面を収集し変化を分析するなど、多大なエネルギーを必要とする基礎調査が着実に実施され、大きな成果を上げた。なお、職工向分譲住宅事業に関しては、次の課題としている。

主査らの継続的研究により、同潤会アパートのもつ志の高さが一般にも理解できるようになってきた。分譲住宅事業に関しても、その価値の積極的評価を期待している。

No. 0211

主査 大月 敏雄

## 伝統的家屋の現代的解釈にもとづく地域型居住の提案

### 一 茨城県美野里町長屋門屋敷実態調査を通して

農村部の長屋門をテーマに、その成立から今後の活用まで、長い年代的スパンを通観しようとする野心的な試みである。茨城県美野里町（農村）を対象地域とするが、比較のため山口県萩市（武家屋敷地）、広島県福山市南集落（農漁村）についても調査した。

長屋門は武家の屋敷構えとして、明暦大火（1657）後に建設がはじまった。一方、農村部の長屋門は、正徳年間（1711～16）に埼玉県和光市の名主が領主旗本酒井家から許されたのが、確認できる古い例で、江戸時代後期には名主層に一般化する。長屋門を許される事例としては、旧家や名主であることばかりでなく、飢饉時に穀物を備蓄していた農民に長屋門などの建設をさせ、労賃の代わりに穀物を与えた飢饉普請が全国でみられる。

長屋門は全国に分布するが、関東と近畿に集中する傾向がある。茨城県内では、水戸藩領には少なく、旗本領に多い。水戸藩は年貢率が高く監視が厳しかったのに対し、旗本領は年貢率が低かったためであろう。

美野里町には57軒の長屋門が現存する。このうち名主であったことが確認できたものが16軒、うち10軒が支配者の許可を得た江戸時代の建築である。最も古いのは、天明年間の飢饉普請と伝えられるものである。明治以降の建築も、旧名主層や大地主が多く、長屋門は家格の象徴として建設された。

美野里町では、長屋門は表門としての正面性から道に面するように配され、母屋は接道に関係なく南面する。一方、福山市南集落では、接道とは無関係に、中庭を挟んで母屋を北に、長屋門を南に配する。母屋と長屋門を離し、類焼から家財を守ることを目的とした。

長屋門は地域の景観要素として注目されており、継承が望まれる。しかし、納屋や隠居屋としての利用は減少しており、新たな活用策を探る必要がある。過去には、役場や銀行あるいは貸家として利用してきた例があるが、今後は町営住宅・短期宿泊施設・高齢者施設などとしての利用が期待される。

長屋門を、単体としての歴史的価値ばかりで捉えるのではなく、その存在様態を村社会の変容過程に位置付けて捉える視点は、魅力的である。また、美野里町と福山市南集落における配置形式の違いから、長屋門の建設目的を見抜いた点もおもしろい発見である。さらに、利用形態の変化を踏まえ、次なる方向性を提示した点も評価できる。

No. 0213

## 知的障害者グループハウジングの居住水準向上に関する研究

### －北欧の事例研究を通して－

日本ではまだ 13 万人の知的障害者が施設で生活しており、3000 か所のグループホームも極めて居住水準が低く、自立生活が実現していないという。本研究では、今後、量と質の大幅な改善が求められる知的障害者のグループホームの居住水準向上を目的として、先進国北欧の事例研究がおこなわれた。

当初のタイトルはグループホームだったが、ここではより広く、知的障害者の居住の場のあり方がとりあげられ、論じられた。その結果、研究対象は、“個室”の集合から成るグループホームにとどまらず、“住戸”集合を含むグループ・ハウジングとなった。それらを、個人的領域の独立度に応じて 4 つの居住形態に類型化し、それを軸として、住戸の平面類型や住戸へのアクセス形式、面積水準などが分析されている。これらは、知的障害者だけでなく、児童や身体障害者、高齢者など、ケアの必要な人々が集住する住まいの計画にも有効な資料となっている。ただし、一般とは異なる概念で用いられているコープラティプ、コレクティブなどの名称は再考すべきである。

また、ここではすべてのグループ・ハウジングがグループホームを住宅化するプロセスとして位置づけられているが、一方の、公共的な集合住宅に共用スペースやサービスを付加してきたプロセスが除外されている。このため、各国の動向把握やとりあげられたグループ・ハウジングの位置づけにはやや不十分な点が残る。

最後に、日本のグループホームを、複数の住戸と共用領域からなる“コレクティブ・ハウジング型”に移行すべきであるとの結論に達している。これは確かに、ノーマライゼーションの観点からは、基本的にめざすべき姿である。しかし、本論文ではそれを現在の日本の目標とすべき根拠が十分に示されているとは言えない。なぜ“コレクティブ・ハウジング型”に移行すべきかについて、知的障害者にはどのような住まいの質が求められるのか、という観点からの言及が不十分なのである。

むしろ本文中には、多様なニーズに多様な形式で対応するあり方が報告されてもいる。知的障害者の生活像やその住要求を浮かび上がらせ、形式的な“コレクティブ・ハウジング型”では得られない住まいの質をも考えてほしかった。最終原稿ではやや修正されているが、とくに重度の知的障害者に求められる住まいの質を問う時、また、日本で実現するための具体的方策を考える時、より多面的で多様な像が描かれるのではないだろうか。

主査 鈴木 義弘

No. 0214

主査 佐々木 伸子

## コレクティブ居住が入居者のQOLに与える影響に関する研究

### －シルバーハウジングとの比較を通して－

本研究は、高齢者向けに供給された公営コレクティブ住宅の居住効果を検証することを目的にしている。その方法として用いられた健康関連QOLは、医療を受ける側の主観的評価を重視する近年の医療分野で多く用いられているが、建築分野ではまだ模索中の方法ともいえる。この方法に、既に経年的におこなってきた詳細な居住実態調査を組み合わせて分析していること、国内で最も居住期間の長い公営コレクティブである兵庫県営災害復興型の 3 団地を取り上げていること、それぞれに隣接するシルバーハウジングと比較していることなどが本研究の特徴である。このいわば主観と客観の組み合わせと適切な対象の選定に基づく綿密な分析が信頼できる優れた成果を生んでいる。

ここで対象となったのは、コレクティブ居住といつても、日常的に共に食事するといったことはないゆるやかな共同居住であるが、共用のスペースの存在とその居住者自身による管理といった特徴が、シルバーハウジングとの明らかな相違を生んでいることが明らかにされている。即ち、コレクティブ居住者の方が「お土産の交換やおすそわけ」「共同空間でのおしゃべり」「行事以外でも一緒に食事する」など交流が活発で、そのことも反映して全体的にQOLが高い。にもかかわらず、人間関係のわずらわしさや共同空間の自主管理についての将来不安を抱えているため、住宅としての評価や安心感についてはシルバーより劣る、という結果である。コレクティブの改善に有用な示唆である。

また、本研究の結果を、コレクティブだ、シルバーだと種別を設けることよりも、高齢者の集住の場には共用スペースと支援（ケアサービス）とがともに必要であることなど、供給される居住タイプを超えて高齢者居住に求められる条件は何かを示しているものとして読み取ることができるだろう。

No. 0215

主査 山田 良治

## ポスト福祉国家体制下における都市・住宅政策の日英比較

### —官民役割分担の再検討—

本研究は、ポスト福祉国家体制下の住宅供給における官民役割分担の再編過程を、イギリスにおけるハウジング・アソシエーション（HA）の実態分析を通じて解明し、転換期に直面しているわが国の住宅政策のあり方を考えるための知見を得ようとしたものである。

当初の研究計画では、最新の統計を駆使した経済分析や総合的な都市・住宅政策分析が期待されたが、提出された論文はそれとは相当異なり、かなりの部分が HA に絞り込んだものとなっていた。しかし、研究テーマが時機を得たものであるとともに、研究論文としての構成に優れ、多様な資料を駆使して説得力の高い結論を導いていることは評価できる。すなわち、単にイギリスにおける HA の表層的紹介に終わるのではなく、グローバルな社会・経済的背景や住宅政策展開の歴史的経緯をふまえた上で、HA の詳細な調査に基づいて、その存在意義や変容過程を的確かつ精緻に分析し、具体的事例にもふれながら、イギリスにおける公営住宅政策の解体と HA の展開の必然性を説明している。さらに、以上を基礎として、イギリスと日本の住宅政策の背景や歴史的経緯の違いを考慮しながら、日本の住宅市場と住宅政策のあり方に言及している。

こうした分析は、今日まだ、住宅供給を単純な市場主義と計画主義の対立構造の中でとらえることも少くない日本での住宅政策論に一石を投じるものであるとともに、住宅政策検討のための時代認識や社会・経済環境の把握方法にも示唆を与えるものとして評価したい。

もっとも、タイトルに含まれる都市・住宅政策という概念に関連して、都市政策と住宅政策の関係が説明されていないこと、ならびに、分析のほとんどが後者であり、都市政策についての考察が不足していることは否めない。また、住宅保有形態の議論において、イギリスと日本の権利関係をめぐる制度の違いにもう少し配慮が必要であったように思われる。すなわち、リースホールドに代表される利用権市場の発達したイギリスと、英米法とは異なる私法の体系をもつ日本を比較する場合、それらの背景の違いにも言及すべきであった。さらには、都市型社会の概念などについても、より突っこんだ議論が欲しいところであった。

No. 0218

主査 長谷川 兼一

## Damp Buildingにおける室内環境と健康に関する研究

Damp Building は北欧で用いられている言葉で「じめじめした建物」というような意味である。我が国では結露問題ということになるが、Damp Building という言葉には、カビが大きな原因となって生じるシックハウスのような意味も含まれている。本研究でも、そのような観点から結露やカビの発生状況と居住者の健康との関係を明らかにすることも意図して調査研究が行われている。

1章は研究目的と研究概要、2章は文献調査である。3章はアンケート調査の結果と分析である。前半では東北地方都市部の 970 戸を対象として、2002 年 2 月に行った室内環境に関するアンケート調査結果を分析し、10 年前と 20 年前に行った同様の調査と比較して結露問題などが 20 年間でどのように変化したかについて検討している。その結果、居間での結露の発生率は全体の 55% であり、過去の調査と差が無く、未だに大きな室内環境問題となっていることを明らかにしている。後半では、東北地方の断熱気密住宅約 200 戸を対象として、アンケート調査と室内空気質の調査を 2003 年 3 月に実施しており、その結果をまとめている。その中で、結露は 20%，カビは 10% の住宅で発生していることを明らかにしており興味深い。4章では、3章の後半で述べた調査住宅の中から、特に室内湿度に関連する問題点が指摘された住宅 26 戸を対象として、冬期と梅雨期に温度・湿度、空気質、ダニ量、カビ量に関する調査を実施している。家族の健康に何らかの問題があると指摘した住宅は 11 件に上り、それらの住宅ではカビ量が多いこと、特に換気に対する配慮が欠けていることなどの特徴を述べている。このような総合的な調査は過去ではなく、健康とカビ量との関連が示唆された貴重な成果である。5章では、数値計算によって、断熱性能、換気回数、内装仕上げ材、の 3 つの因子の湿度に及ぼす影響を明らかにしている。その結果、吸放湿材を張り付けた場合には、高湿度を抑制する可能性のあることを明らかにしているが、4章の実測を踏まえた計算が行われると良かったのではないか。6章は、Damp Building を抑えるための設計手法について考察しており、水蒸気の抑制、換気の実施、吸放湿材の利用が有効であることを示している。

最後の結論は、特に新しい知見ではなく、いささか期待はずれであるが、詳細な調査によって、断熱・気密住宅における結露被害の実態が明らかにされており、乾燥しすぎるというクレームが多い一方で、このような問題があることを明らかにした点で評価される。

数値計算の精度を高めることにより、設計段階で各種の結露防止法の効果が明らかにされることを望む。

No. 0219

主査 源城 かほり

## 照明・コンセント用電力消費量と住まい方の関連性に関する研究

### －住宅での省エネルギー手法の提案を目指して－

住宅におけるエネルギー消費の調査研究は、これまで数多く実施されているが、本研究は暖冷房給湯以外の照明・コンセント用のエネルギー消費量について注目している点に特色がある。照明用・コンセント用のエネルギー消費量の割合は全体の1/3であり、年々増加傾向にあり、省エネルギーを進めていく上では、この部分の消費量の削減も視野に入れなくてはならない。本研究では、全電化住宅を対象として、アンケート調査と実測調査によって照明・コンセント用電力消費量の実態を明らかにするとともに、省エネルギーの可能性について検討している。

1章は、研究の目的と研究概要である。2章では東北地方各県の生協から紹介された約500戸の住宅を対象として、灯油、ガス、電力のエネルギー消費量、家電機器の所有状況、住まい方等に関してアンケート調査を実施している。その結果、照明・コンセント等のエネルギー消費量は約25%を占めていること、家電製品の使い方にに関しては、儉約的な使い方をする機器とそうでない機器があること、などを明らかにしている。また、数量化I類による分析結果によれば、回答者が幼少時に家庭や学校で水や電気等を無駄に使ってはいけないとよく言われた住宅では、照明・コンセント等のエネルギー消費量が相対的に少ないことを示し、省エネ教育の重要性を指摘しており、興味深い。但し、サンプル数の割には説明変数の数が多すぎることが気に掛かる。また、有意性の検討も必要である。

3章では、全電化の戸建住宅と集合住宅を対象とし、7月から10月にかけて用途別に、また時々刻々に電力消費量を測定している。その際に省エネメニューを示して、任意に省エネ行動を実行してもらい、実行する前と実行時における消費量の差を比較している。戸建住宅の電力消費量の測定データによれば、給湯以外ではエアコン、冷蔵庫、照明の消費量が多いことを明らかにしている。また、省エネ行動に関して、この住宅では積極的に実施されておらず、その効果を調査することができなかった。また、集合住宅における調査の方では、省エネ行動について積極的に実施されたが、欠測が頻繁に生じたために、その効果を明らかにすることができていない。アンケート調査の統計的な分析や電力消費量の詳細な記録は大変に貴重であるが、集合住宅における欠測は残念である。当初の計画では冬期の調査が予定されていたが、測定器の不備で夏期の測定に限定されてしまったことも残念である。今後とも可能な限り測定を継続し、その効果を明らかにしていただきたい。

No. 0220

主査 野口 孝博

## コーチェネレーションシステム導入による高齢者対応自立生活支援型住宅開発

### －北国の合理的エネルギー利用と居住様式研究－

積雪寒冷地における高齢者の自立生活を支援するためには、積雪地では常識であった高床式の住居形態に代えて、地面との高さが殆どないような床の低い住宅を提案し、コーチェネレーションシステムの廃熱を融雪に生かすことによって、これを実現しようという研究である。建築計画と環境工学の異なる分野の研究者が共同してシステムを提案しようとしている点や、熱のカスケード利用による寒冷地に適応した独自の空間対応技術と新しいライフスタイル創造に向けてのシステムを検証しようとしている点は評価される。

1章は研究の目的、方法、体制を述べている。2章では、1996年に実施した高齢者・障害者の冬の外出実態に関するアンケート調査の分析結果をまとめており、北海道では住宅の玄関まわりの形態とアプローチの雪処理がバリアとなって、高齢者・障害者の冬の外出行動が制約されていることを明らかにしている。3章では、高齢者・障害者の自立生活支援空間を確保するためのユニバーサルデザインについて考察しており、これを実現するためには低床型住宅が不可欠であることを述べている。4章では、コーチェネレーションシステムを導入してエネルギーの有効利用を図るための建物用途の組み合わせについて検討しており、住居を中心に行作工場、作業場、書庫、貯蔵庫などの中間領域を取り巻くように計画し、常に熱の需要がある建物と住居とを組み合わせることが有効であると述べている。5章では、マイクロコーチェネレーションシステムの開発動向について調査している。6章では、マイクロコーチェネレーションシステムの設計条件を設定した上で熱需要を算出しているが、内容が理解しにくく、結論が不明確である。コーチェネレーションシステムの場合には夏の熱供給をどのように有効に利用するかが重要であるが、その点の検討が行われていない。7章は、マイクロコーチェネレーションシステムを導入したユニバーサルデザイン住宅の設計例を示し、平面図、断面図としてまとめている。

当初の計画では、「24時間対応で暖房、給湯、換気、脱臭等生活リズムに応じた利用を想定するために、独自の運転プログラムと機器設計を行う」となっているが、概念設計にとどまっているところが残念である。

## 密集都市地域における老朽住宅耐震補強戦略の提案

老朽化した木造住宅の耐震補強手法に関して、狭い間隔で隣接した建物の間に、安価なクッション材を挟むという、極めて簡易な手法を提案し、その裏付けとなる力学的な検討を、振動台を用いた縮小モデルによる実験を行った研究である。社会的な要求が大きな課題に対する、萌芽的な研究として高く評価できる。建物モデルとその連結方法の設計内容も興味深い。

研究報告は、実験と解析に関して詳細になされており、剛性の異なる3つのモデルの配列を変えると、建物周期が二分化するために必要となるクリアランスが異なってくるなど、興味深い結果が得られている。

修士課程の学生が中心となって行った実験研究であるが、手堅く進められており、解析についても基本に忠実に纏められている。実験研究を複数の大学が共同して進めている点も高く評価できる。

ただし、安価な手法であるという以上、住宅への適用のための構法開発などに、もう少し言及してほしかった。例えば、木造住宅の壁体は、鉄筋コンクリート造などと異なり、内部が軸組みで構成されているため、強度が均質でない。したがって、タイヤなどを挟んだ場合には、壁との取り合いをどのようにするかなどの検討が必要であろう。梁・胴差部分に挟むことが考えられ、概念図でもそのように示されているが、在来木造住宅は2階床構法に剛性を期待することがあまり出来ないので、壁体自体の剛性に関する評価が必要なのではないだろうか。

ウレタンを挟む手法にしても、具体的な構法の検討が必要である。研究結果で求められたウレタンの面積は、かなりの量になっており、その結果を構法の検討にフィードバックさせるところまで研究を進めてほしかった。

また、実際の建物は、概念図で示されているように均質ではなく、形状もかなり変化に富んでいる。ある地域の実際の住宅群に対し、どの程度の率でこの手法が適用可能なのかの検討も加えられていれば、より説得力が増したであろう。

いずれにせよ、密集市街地における木造住宅の耐震改修は、実態としては遅々として進まない建築界の重要課題である。今後も、このような研究が進められ、実用可能な段階まで発展されることを期待したい。

## 三河地域における土壁構法に関する研究

左官による土壁は、かつては住宅建設における一般的な工法であった。しかし、工期・工費・職人などの問題から衰退し、乾式工法にとって代わられている。ところが、東三河地域では、今も3軒に1軒の割合で、大工・工務店施工の独立住宅において、土壁が用いられている。

この地方の土壁を用いた住宅には、「農家型」と「洋風型」がある。「農家型」は在来軸組工法に和風デザインで、外壁には「つつみ（下見板）」が張られる。農家では、人集めのために、この形式を当然のものと考えている。一方、「洋風型」は、在来軸組工法で外観だけ洋風にしたもので、若い世代にも受け入れられ、アレルギーなどの問題を抱える健康志向の施主にも歓迎されている。

土壁の荒壁用土は、現場近くの畦で、土と稻藁を混ぜ、1ヶ月ほど寝かせて作ってきた。昭和40年頃に、原動機付きミキサーが登場し、その場で混ぜ合わせて塗るようになった。そのころから、「泥コン」が登場する。「泥コン」は工場練りの土で、「泥コン屋」がダンプカーで現場まで運ぶ。昭和40年代から50年代の最盛期には、三河地方だけで10社以上の泥コン屋があった。

一方、下地の小舞は、三河地方では「車力」が搔く。車力は、荷役運搬職であるが、豊橋と大阪南部では、左官の下回り作業者も含めた呼称である。車力は、丸竹を割り、節をとって、小舞竹を作っていたが、昭和40年代に、規格寸法の小舞用割竹が販売されるようになった。昭和50年代には、小舞竹を工場で組み立てたバンブーネットが商品化されたが、施工性などから、あまり普及していない。

以上みてきたように、伝統的な土壁とはいえ、その技術を墨守したわけではなく、機械力等による合理化がなされてきた。東三河地方では、今後も土壁住宅が一定の割合で造り続けられることが予測されるが、左官職人の高齢化や後継者不足などさまざまな問題を抱えている。

以上、本調査研究は、地元の大工業組合・左官業組合の協力を得て、足で歩いて得た現場からの報告である。伝統的・基本的な建築材料や工法の継承は、建築の持続性や省資源を考える上で、きわめて重要な視点である。土壁の土は、典型的な再利用可能建築材料である。その生き続ける道を探った研究として、興味深い成果が得られた。

さらなる期待を述べれば、貫伏・ひげこ・とんぼ・暖簾など左官独自の技法は、いつ頃考案され、今も継承されているのかなど、職人からの聞き取りでなければ得られない情報を集積し、技術伝承の一助として欲しい。

No. 0224

主査 宮崎 博文

## 手壊し解体工法による古材の有効利用に関する研究

### —モデル解体工事に基く実証的研究—

木造住宅の解体工事に関し、従来の解体工法と筆者らが考案した手壊し解体工法の作業を対象とし、詳細な調査を行い、様々な観点から比較分析を行った研究である。このような調査研究は、持続可能型社会における適正な建設活動を目指す上で、極めて重要である。特に、解体した部材の欠損個所の拾い出しや釘の付着数の計測などは、手間のかかる地道な作業であるが、丹念な調査により有用なデータが得られている。また、釘抜きの手間、古材の部材強度、含水率なども調査しており、興味深い結果が示されている。

ただし、論文全体が、主張したいことが先にあり、そのために有効であるデータを紹介することに、報告が多少偏っているように感じられる。

特に、解体手間数については、計測結果を示しているが、分別法に比較して手間が6倍になることに関して、結果を示すだけで、それ以上の分析が行われていない。このような解体工法を広めるためには、不利となる項目に関する詳細な分析と改善策の検討が必要である。また、「手壊し解体工法」が、環境面と経済面とから総合的に評価して、一般的な分別解体に比較して優れていると結論付けているが、経費の算出方法についての説明が不十分であり、客観的な比較がなされているのかどうか、説得力に欠けている。

建築用の木材資源の循環を図ることは極めて重要な課題である。しかし、「建築解体廃木材の再資源化は、世界的に枯渇が懸念されている森林資源の保全に重要な役割を担っている。」と述べているが、むしろ、国産材は供給過剰状況にあり、新材の価格が低く、古材を建築用材として用いるメリットが少ないということが、現時点での大きな問題のはずである。資源循環を目指す解体工法開発の研究であれば、その点に踏み込んで研究を進めてほしかった。

なお、主たる調査対象としている「手壊し解体工法」は、一般的に行われている機械を用いない解体工法ではなく、筆者らが考案したものとしているが、その内容については、具体的には記載されていない。本報告が「手壊し解体工法」の優れた点を述べた論文であり、それがまだ一般には周知されていないものである以上、本論文中で伝統的な手作業による解体工法との違いなどを説明すべきである。むしろ、実用的な工事手順書を考案したことによる意味があると言えよう。

No. 0226

主査 日向 進

## 茶人木津宗詮と数寄屋大工笛吹嘉一郎による茶室の研究

### —近代の茶室に関する研究—

近代に茶室建築に携わった二人の人物：木津宗詮（1862～1939）・笛吹嘉一郎（1898～1969）と、その作品に関する研究である。

木津宗詮は、武者小路千家門人筆頭格の家に生まれた茶人であり、建築設計を禁裏大工として伝統建築に習熟した木子清敬に学んだ。一方、笛吹嘉一郎は、大工の家に生まれた。先代嘉三郎は、独立前に表千家出入り大工の平井家で活躍しており、嘉一郎も早くから茶道を学び、表千家とのつながりを深めた。木津宗詮は自らを「茶室建築家」、笛吹嘉一郎は「数寄屋師」と称している。この呼称に二人の特質がよく表れている。

木津宗詮は、明治の終わりから昭和初期まで、茶道衰退状況のなかで、新しい時代の茶室を演出しようと試みた。茶室は、過去の優れた茶室を本歌とし、その写しを作ることをひとつの設計手法とする。彼は、本歌の本質を正確に理解し面影を伝えるものの、新しい時代に対応するよう採光などに大幅な工夫をしている。躰口の寸法についても、古典を参照しつつ最大限に大きな寸法を採用している。つまり、本歌とは異なる開放的で明るい茶室に、彼の作風の特質を見ることができる。

笛吹嘉一郎は、木津宗詮に遅れ、大正の終わりから戦後まで、茶道興隆期に活躍した。彼の場合も、立札など時代に対応した新たな機能の付加をみることはできるが、斬新性は強調せず、むしろ近世からの意匠的連続性を意識している。

つまり、年代的には古い木津宗詮に斬新性・革新性がみられ、新しい笛吹嘉一郎に継続性・保守性がみえる。これはまさに、茶道のおかれた時代性の投影であった。過去の遺物として時代の隅に追いやられた茶道に危機感を抱いた木津宗詮は、新たな時代の雰囲気に適応する茶室を作ろうとし、自らを「茶室建築家」と呼んだ。一方、その後の茶道の変化に危機を感じた笛吹嘉一郎は、近世からの継続性を強調し、自らを「数寄屋師」と言い続けた。

茶室を作り続けた二人の人物の経歴から、それぞれが遺した図面、さらに作品までを丁寧に調べた、読み応えのある論文である。研究は、ある部分での深化が、時代や文化などの全体像を映し出した時に説得力をもつ。本研究は、豊富な蓄積をもとに二人の設計の本質を見抜くことによって、近世以来の伝統の近代における存在様態を明らかにした魅力的な成果である。

日本における戦前戦後の草創期の女性建築家・技術者

1960 年代前半までに活動を開始した草創期の女性建築家・技術者の資料を収集・整理し、その特質を明らかにすることを目的とした研究である。論文は、統計的データ、個人史、組織化とアーカイヴの必要性、からなる。

第 1 の統計的データでは、まず 1953 年からの新制大学建築学科における女子卒業生比率の動向を、8 大学 9 学科について調査し、さらに日本女子大学についても報告している。これによると、1951 年に日本女子大学生活芸術科住居専攻が最初の卒業生を出し、1953 年には東京芸術大学美術学部建築科が 2 人の卒業生を出している。この調査データは、初期の傾向を知る情報として重要であるが、1953 年に住居保健学科が設けられた奈良女子大学に関する論及がないなど、悉皆的でないところに問題が残されている。一方、近年の全国的調査では、卒業生のうち 5 人に 1 人が女性となっている。

第 2 の個人史については、土浦信子と浜口ミホをアトリエ建築家のはしりとし、吉田文子を町場建築家の最初と評価している。2001 年没の吉田に関する資料を丹念に読んだ個人史は、本論文中もっとも読み応えのある部分である。吉田は中央工学校を出て女子製図手となったが、飽き足らず早稲田工学校に入り、建築設計者の道を歩む。1950 年に吉田設計事務所を開設、主な仕事は町場の中規模生産施設であった。吉田は、常に乗馬服様のスーツを着用しており、そこに男性社会の一員として仕事を進めざるを得なかった、社会状況が投影されている。

さらに、8 人の建築家にインタビューしている。それぞれに様々な苦労が語られるが、共通するのは、自立できる職業として建築家を選んだことである。また、日本女子大学住居学専攻の目的は、「女性の特質を生かした職業人の養成」にあり、「ダイドコロ・デザイナー」に墮ちる危険性をはらんでいたが、林雅子は「建築そのものと正面から対決」する姿勢を貫いた。

第 3 の組織化については、女性建築関係者の組織ポドコが 1953 年に設立される一方、国際組織である UIFA は遅れて 1963 年に設立された。ここで、ポドコの活動が報告され、その先進性にヨーロッパ諸国から驚きの声が上がった。最後に、ヴァージニア州立大学を先駆とする女性建築家のアーカイヴの必要性が述べられている。

以上、本調査研究は、初めて女性建築家の足跡を記録し体系化した成果として、評価される。その上で、これまで実績のある研究グループだからこそ、次の世代へのメッセージとして、ジェンダー論へのもう一步の踏み込みを期待したい。

都市における児童・青少年・ホームレスの居場所と環境構造特性

本研究では、社会的弱者と思われる児童・青少年・ホームレスを対象に、彼らの居場所における行動と物理的・社会的環境との関わり方を、公園を中心とするホームレスの生活空間、公的に与えられた居場所ともいえる少年のたまり場、学童の通学路、そしてストリートダンスに興じる青少年の活動の場という 4 つのフィールドで調査し、居場所論の構築を試みている。

そして結論として、

- ① 居場所施設には排他的な側面があること
  - ② そのため屋外への居場所創出を試みる青少年たちが少なくないこと
  - ③ そうした居場所創出を可能とするために、状況に応じて自由に利用できる環境が必要であること
- を挙げている。

この結論は、当然のこととして首肯しえよう。また、①施設としての居場所は、それが暗黙のうちに想定している青少年像を捉え直し、多様な青少年への、逸脱的・非移動的な層のニーズへの対応を考慮する必要がある、②（公的施設がもつてしまふ限界をふまえ）青少年の居場所創出活動を誘発する地域環境構造を考察する必要がある、といった指摘は興味深い。

しかし、研究グループの努力は認めるものの、4 つのフィールドサーベイのオムニバス論文という感はぬぐいえない。4 つの事例がいささか恣意的に選択された感があり、かつ論文の中で、各事例が異なる研究分野それぞれの視点と方法から分析されたとの紹介がなされているが、すべての事例について、それぞれの視点と方法からの分析（そのプロセスとしての討論）が欲しかった。